

市民生活部

市民相談	V - 1
消費生活行政及び計量行政	V - 2
市民活動	V - 4
住民組織	V - 5
地区市民センター	V - 6
生涯学習	V - 9
多文化共生	V - 10
男女共同参画	V - 12
戸籍の記録	V - 14
住居表示整備事業	V - 14
四日市地域総合会館あさけプラザ	V - 15

市民相談

市民相談は、市民の市政に対する相談をはじめ、日常生活で起こる各種の問題の相談に応じ、市民と行政のコミュニケーションのパイプとしての役目を果たすことを目的としている。令和6年度は4,624件の相談を受けた。また、専門家（弁護士相談：木曜日、司法書士相談：月曜日、行政書士相談：第1・3火曜日、社会保険労務士相談：第3水曜日）による特別相談を予約制により実施した。更に、三重行政監視行政相談センターの協力を得て、行政相談委員による行政相談を実施した。

多重債務問題については、平成21年度の649件をピークに、平成22年6月の改正貸金業法完全施行後は減少傾向にあるが、債務整理が必要な相談者には、市の無料弁護士・司法書士相談や三重弁護士会四日市支部の多重債務無料弁護士相談等を紹介している。

● 市政に関する相談

(令和6年度)

部 局	件 数	主 な 内 容
危機管理統括部	3	防災
政策推進部	2	政策、市政への苦情、広報関連
総務部	12	行政
財政経営部	39	税務
市民生活部	1,547	戸籍、住民登録、自治会等
健康福祉部	143	年金、国民健康保険、介護、高齢者福祉、障害者福祉、成人検診、生活保護、保健所（保険予防・衛生指導・食品衛生）等
こども未来部	11	子育て
商工農水部	12	商業一般、農林、水産、畜産
環境部	33	悪臭、騒音、清掃、予防衛生等
都市整備部	115	道路維持補修、河川、公園、建築
教育委員会	8	学校教育
上下水道局	10	上水道、下水道
消防本部	2	消防業務一般
市立病院	2	病院業務
その他の	9	
合 計	1,948	

● 市政以外の相談

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国の所管に関するもの	212	258	252	258	258
県の所管に関するもの	20	24	37	27	26
民事の要素を有するもの	879	889	811	676	588
家事の要素を有するもの	1,180	1,056	1,571	1,673	1,804
合 計	2,291	2,227	2,671	2,634	2,676

● 特別市民相談

種 別	件 数	主 な 内 容
弁 護 士 相 談	326	家事、民事、その他の法律的な問題についての弁護士による相談
司 法 書 士 相 談	243	相続、後見、贈与、登記、金銭トラブルなどの司法書士による相談
行 政 書 士 相 談	51	許認可、遺言・相続、契約、後見などの書面作成相談等の行政書士による相談
社会保険労務士相談	40	年金、社会保険、労働問題などの社会保険労務士による相談
行 政 相 談	19	行政の仕事についての苦情や困りごとの相談
合 計	679	

消費生活行政及び計量行政

●消費生活相談

昭和47年6月に「四日市市消費者センター」を開設し、市民からの消費生活に関する相談等を迅速に処理するとともに生活情報を提供してきた。平成17年度から市民の相談ニーズに合致した対応ができるよう消費生活相談と市民相談を統合した。

令和6年度の相談件数は1,641件で、令和5年度（1,681件）に比べ40件減少した。

相談内容については、販売購入形態別では通信販売に関する相談が最も多かった。

商品・役務別相談件数では、「商品一般」（架空請求や商品が特定されないもの）に関する相談が193件と最多となり、令和5年度（127件）に比べると、相談件数は50%増加している。インターネットに関連するトラブルも多く、特に健康食品の定期購入に関する相談が増えた。

契約当時者の平均年齢は55歳で前年度（55歳）とあまり変化はなかった。年代別では、60歳以上の高齢者の相談が全体の45%を占め、依然高い割合となっている。

相談窓口を設置する一方、消費者被害を未然に防止するため、令和6年度は「消費生活出前講座」と「消費生活ワンポイント講座」を計32回実施した。また、次世代を担う子ども達が、お金の価値や役割を理解し、計画的に使う意識を身に付けてもらうことを目的に、子どもと保護者を対象に「ゲームでチャレンジ！めざせ！おこづかいマスター！！」と題して「夏のこども教室」を開催した。

さらに、『消費生活展』や『消費者講座』を開催するなど、消費者への啓発を行った。

● 年度別相談件数

			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
消費生活相談件数 合計			1,775	1,597	1,701	1,681	1,641	
方法	文書相談		0	0	1	4	0	
	来所相談		223	208	211	216	248	
	電話相談		1,552	1,389	1,489	1,461	1,393	
種別	苦情	一般	店舗	344	317	427	407	331
		特殊販売	訪問販売	140	151	157	178	148
			通信販売	588	550	633	582	567
			マルチ商法	17	11	9	11	14
			電話勧誘	69	56	53	97	96
			初タイプオプション	8	4	3	1	6
			訪問購入	3	13	8	5	15
			その他	0	2	1	2	2
			不明	381	302	224	292	350
		計	1,206	1,089	1,088	1,168	1,198	
	苦情 合計		1,550	1,406	1,515	1,575	1,529	
	問い合わせ	一般	店舗	10	8	15	12	6
		特殊販売	訪問販売	1	1	2	2	1
			通信販売	6	6	5	2	6
			マルチ商法	0	0	0	0	0
			電話勧誘	1	1	0	0	0
			初タイプオプション	0	0	0	0	0
			訪問購入	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0
			不明	207	175	164	90	99
計		215	183	171	94	106		
問い合わせ 合計		225	191	186	106	112		
(相談者) 性別	男		697	692	699	780	752	
	女		1,001	853	950	773	768	
	団体		77	52	52	80	67	
(相談者) 地域別	市内		1,656	1,500	1,612	1,596	1,577	
	市外		97	79	70	69	44	
	不明		22	0	19	16	20	

● 計量行政

昭和40年4月に計量法による特定市の指定を受け、計量器の定期検査・立入検査・量目検査等を実施している。令和6年度には、455戸の検査戸数（検査台数1,721台）があり、そのうち民間計量士による代検査は、339戸の検査戸数（検査台数1,505台）にのぼっている。

また、事業者に対し、適正な計量の実施を確保すべく監視指導を徹底するとともに、消費者保護の立場から一般消費者参加の試買量目調査を実施し、消費者に計量に対する認識を高めてもらうことにより、計量思想の普及啓発に努めている。

市民活動

「市民活動」の活性化に努め、市民が主役のまちづくりを推進していく。

● 地域づくりマイスター養成講座

地域において市民活動・市民協働を理解し携わる人材の育成とネットワークの構築を目的として講座を開催している。令和6年度は、7月から12月まで全8回の連続講座を開催した。

【地域づくりマイスター養成講座修了者数】 (単位：人)

H21～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
226	24	16	24	16	14	15

● なやプラザ

なやプラザは、市民活動や生涯学習活動に利用できる会議室や音楽室の貸し出しを行う「なや学習センター」と、市民活動等に関する相談や情報提供等を行う「市民活動センター」とを一体的に運営し、市民によるまちづくりの促進を図っている。

1. 所在地 四日市市蔵町 4-17
2. 延床面積 1,886,70 m²
3. 休館日 12月29日～1月3日、毎月第2月曜日（祝日にあたる場合はその翌日）
4. 開館時間 午前9時～午後10時

【利用者数】 (単位：人)

施設	R1	R2	R3	R4	R5	R6
なや学習センター	46,772	25,130	25,112	34,644	38,706	40,267
市民活動センター	4,973	1,290	1,166	2,012	1,963	594
合計	51,745	26,420	26,278	36,656	40,669	40,861

● 地域防犯活動推進事業

(1) 地域防犯活動支援事業費補助金

市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会に向け、市民団体が行う自主防犯活動に必要な反射ベスト、誘導灯などの購入に対して支援を行っている。

補助限度額	補助率	R6 支援団体数
10万円	9/10	29団体

(2) 地域防犯活動普及啓発事業

犯罪のない安全で安心な地域社会づくりを推進することを目的として、防犯に関する情報共有や自主防犯団体間のネットワークづくりなどに取り組んでいる四日市市地域防犯協議会に対して補助を行うことで、市民主体の地域防犯活動の普及及び活性化を図る。

地域防犯協議会加盟団体数	45団体(令和7年3月末時点)
--------------	-----------------

(3) 防犯カメラ設置支援事業

市民による防犯活動等を補完するものとして、公共の場所に向けて新たに防犯カメラを設置する団体を対象に、それらの購入及び設置工事等に対する補助事業を実施している。

令和6年度は38団体から申請があり、116台分の設置費用等について補助を行った。

設置の状態	通学路又はごみ集積場に向けて設置	通学路又はごみ集積場以外の公共の場所に向けて設置
機器購入	3分の2（上限40万円）	2分の1（上限30万円）
賃貸借契約	3分の2（上限8万円）	2分の1（上限6万円）

住民組織

市は各地区連合自治会と広報連絡(各種広報文書の組回覧、各種啓発ポスターの掲示)等の事務について委託契約を結び、市政への協力を求めている。

● 自治会の組織(令和6年4月1日現在)

- ・町自治会数 730
- ・町自治会組数 7,407
- ・地区連合自治会数 28
- ・地区連合ブロック数 6 (ブロック代表 各1名)
- ・自治会加入世帯数 110,155
- ・自治会加入率 84.5%

● 連絡員制度

市長が委嘱した市連絡員(令和6年4月現在429名)は、週1回以上市役所、各地区市民センターに登庁し、市から出される各種文書類の配布を行っている。

地区市民センター

住民の自主的な地域社会づくりを目指し、活発な地域活動を醸成するための施策として、昭和 53・54 年度に全市 22 地区(本庁管内を除く)のうち 9 地区を地区市民センターとして試行し、施設整備等を進めてきた。広報広聴活動や社会教育活動を通じて地域社会づくりに対する市民意識の高揚や地域活動の振興に努めた結果、市民の間で次第にその気運が高まった。こうした状況に対応するため、昭和 55 年度から全地区(本庁管内を除く)で地区市民センターに移行し、さらに昭和 56 年度には、本庁管内についても中部地区市民センターを設置し、市民と行政が一体となった地域社会づくりを推進している。

なお、楠町との合併時の協議に基づき設置した楠総合支所については、組織機構の見直しにより、平成 27 年 4 月 1 日付けで、楠地区市民センターに移行した。

● 地区市民センターの概要

従来の出張所と公民館を施設の、機能的に一体化し、住民と行政の接点、あるいは住民相互の出会いの場として地域社会づくりの拠点となるよう位置づけている。また、センターの業務は、①地域振興業務 ②公民館業務 ③窓口業務の 3 つからなっており、地域行政を推進する拠点として地域課題の解決や各種講座など自主事業を実施している。

センター発足後、センターを拠点とするグループ・サークル活動が盛んになり、各種団体の活動や団体相互が連携した地域ぐるみの活動も定着している。地域住民の発想による活動が地域づくりの原点であり、平成 15 年度から各地区市民センター内に団体事務局が設置され、市は「地域社会づくり総合事業費補助金」による財政面での支援を行っている。また、平成 16 年度から民間等で培われたノウハウを活かした地域社会づくりが行えるよう地域マネージャーの配置を開始した。平成 18 年度には全地区に配置が完了し、また楠総合支所の地区市民センターへの移行に伴い、平成 27 年度からは楠地区に 1 名を配置し、市民主体の地域社会づくりの推進に努めている。

● 地区市民センター施設状況

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
富洲原地区 市民センター (365-1136)	富洲原町 31-46	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 56.10.20	RC造 2F	敷地 1,923.85 m ² 建築延 683.55 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
富田地区 市民センター (365-1141)	富田 一丁目 24-47	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 41. 3.31 増改築 S 57. 3.31	RC造 2F	敷地 1,070.61 m ² 建築延 1,111.52 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
羽津地区 市民センター (331-4465)	大宮町 13-12	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 3F	敷地 1,120.89 m ² 建築延 667.23 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
常磐地区 市民センター (351-1751)	城西町 8-11	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 57. 3.31 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 2,632.89 m ² 建築延 772.32 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
日永地区 市民センター (345-3197)	日永西 三丁目 2-18	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 2,383.65 m ² 建築延 656.84 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
四郷地区 市民センター (321-2021)	室山町 645-1	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 2F	敷地 3,238.52 m ² 建築延 798.39 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
内部地区 市民センター (345-3951)	采女町 857-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 47.11.6 増改築 S 58. 3.31	RC造 2F	敷地 2,014.19 m ² 建築延 738.94 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
塩浜地区 市民センター (345-2403)	塩浜本町 一丁目 1-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.10.14	RC造 2F	敷地 1,323.76 m ² 建築延 688.66 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
小山田地区 市民センター (328-1001)	山田町 1373-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 7,486.34 m ² 建築延 537.19 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
川島地区 市民センター (321-3020)	川島新町 1	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 61. 9. 3	RC造 2F	敷地 2,439.61 m ² 建築延 653.00 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
神前地区 市民センター (326-2751)	高角町 2977	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,776.62 m ² 建築延 587.01 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
桜地区 市民センター (326-2051)	桜町 1399	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 60. 9.11	RC造 2F	敷地 4,451.36 m ² 建築延 666.00 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
三重地区 市民センター (331-3276)	東坂部町 71-2	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 49. 3.30 増改築 H 1.3.23	RC造 2F	敷地 3,087.90 m ² 建築延 834.55 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室、 ホール
県地区 市民センター (326-0001)	赤水町 957	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 9. 3	RC造 2F	敷地 1,589.47 m ² 建築延 588.12 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
八郷地区 市民センター (365-0259)	千代田町 267-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,416.00 m ² 建築延 669.44 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
下野地区 市民センター (337-0001)	朝明町 914-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 52. 2.14 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 1,616.86 m ² 建築延 631.19 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
大矢知地区 市民センター (364-8704)	下さざらい 町 1-3	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 63. 2.12	RC造 2F	敷地 2,475.83 m ² 建築延 685.44 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
河原田地区 市民センター (345-5020)	河原田町 159	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 51. 3.31 増改築 H 2. 3.31	RC造 2F	敷地 1,519.39 m ² 建築延 478.50 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
水沢地区 市民センター (329-2001)	水沢町 2109-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.11.4	RC造 2F	敷地 2,671.41 m ² 建築延 569.69 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
保々地区 市民センター (339-0001)	市場町 3039-5	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 53. 3.21 増築 H 6. 7.22	RC造 2F	敷地 2,117.11 m ² 建築延 702.73 m ²	会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地		
海蔵地区 市民センター (331-3284)	大字 東阿倉川 622-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 6. 5	RC造 2F	敷地 2,972.88 m ² 建築延 658.69 m ²		会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
橋北地区 市民センター (331-3787)	新浜町 14-11	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 54. 6. 12	RC造 2F	敷地 2,418.30 m ² 建築延 567.81 m ²		会議室、和室、 調理室、 図書室、事務室
中部地区 市民センター (354-0336)	西浦 一丁目 8-3	設置 S 56. 4. 1 建設(竣工) S 54. 3. 31	RC造 4F	敷地 971.45 m ² 建築延 2,386.73 m ²		会議室、和室、 調理室、茶室、 図書室、事務室、 音楽室、美術室
楠地区 市民センター (398-3111)	楠町 北五味塚 2060-72	設置 H 17. 2. 7 建設(竣工) S. 57. 10. 15	RC造 4F	敷地 2,256.73 m ² 建築延 2,960.71 m ²		会議室、事務室 図書室

● 地区市民センターの事業

24地区市民センターにおいて、それぞれの地域の学習ニーズに対応した講座等の開催、並びに地域社会づくり事業活動への支援をおこなった。

令和6年度 地区市民センター
生涯学習事業実施状況（分野別）

分野	回数	人数
家庭教育・子育て	130	2,865
環境	52	1,007
男女共同参画	9	301
人権・同和	5	353
福祉	72	1,501
IT情報	81	595
趣味・生活技術	74	893
文化活動	34	694
スポーツ・レクリエーション	16	951
交通	2	43
マイスター養成	3	44
その他	12	316
合計	490	9,563

令和6年度 地区市民センター施設利用状況

利用種別	回数	延人数
サークル活動	12,854	124,965
社会教育関係団体活動	3,225	49,411
その他団体活動	5,979	89,098
センター事業	552	8,493
公用	1,353	29,243
合計	23,963	301,210

● 地域社会づくり総合事業費補助金

地域住民自らの手によるまちづくりを進めることにより、豊かな地域社会となるよう、地域団体が行う地域の活動に対して支援している。（令和6年度）

対象事業名	補助率	実施内容	対象数
地域社会づくりのための総合的的事业	9/10	伝統文化行事、文化祭、運動会、防犯・防災活動、環境美化、高齢者見守り、青少年育成 など	332 事業
地域団体事務局運営事業	10/10	地区の団体事務局運営にかかる費用	25 団体

生涯学習

住民自らが各種の活動に参加しながら連帯意識を醸成し、進んで地域社会づくりに参画する気風を育むための生涯学習をめざして、24 地区市民センターを中心に住民活動を推進している。

また、市民のライフステージに応じた生涯学習活動を支援するとともに、市民の学習意欲が主体的な市民活動につながるよう市民大学講座や学習情報提供事業を行っているほか、職員が出向いて市政情報を提供する「いきいき出前講座」を開設し、市民が気軽に利用できる学習機会を提供している。

(令和6年度実施状況)

①市民大学の開催

市民の幅広い学習意欲に応えるため、社会、音楽、文学等をテーマに、公募による市民団体が企画運営するコースを3コース、大学機関に委託するコースを2コース開講した。(受講者 418人)

- Aコース 市民団体企画運営
「超高齢化社会の中で健康寿命を延ばし、人生を楽しむ」
- Bコース 市民団体企画運営
「四日市にクラシック音楽を根付かせた人々 ～その活動の歴史から学ぶ～」
- Cコース 市民団体企画運営
「誰でもいつでも使える、生きやすくなる心理学」
- Dコース 四日市大学企画運営
「知への誘い2024」
- Eコース 三重大学北勢サテライト企画運営
「21世紀ゼミナール 新時代を生きる ～科学の進歩と私たちの生活～」

②熟年大学の開催

市内在住の満60歳以上の方々を対象として、生きがいづくりや仲間づくり、社会参加への意欲を高めるため、1年目の「教養課程」と2年目の「専攻課程」を開設し、それぞれ午前中の講義と午後のクラブ活動のほか、市内現地学習・音楽鑑賞会と交流会等の行事のカリキュラムを開催した。

(修了者数 「教養課程」32人、「専攻課程」21人)

③生涯学習情報の提供

市民ボランティア記者の企画・取材、編集による生涯学習情報誌「まなぼうや通信」を年2回発行するとともに、ホームページでも掲載し、学習情報を提供した。また、各地区市民センター等のサークル情報の発信も行った。

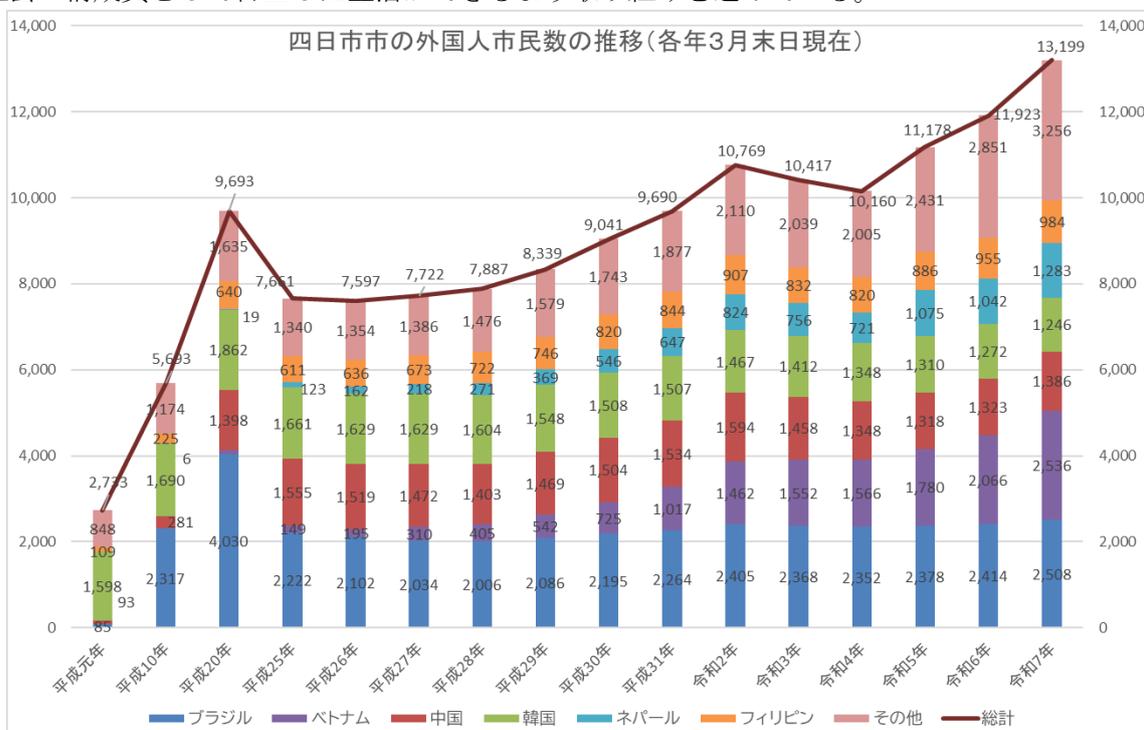
④生涯学習いきいき出前講座の開催

行政全般にわたる講座メニューの中から、市民のリクエストにより、指定された日時・場所に担当課の職員が出向いて情報を提供するもので、564件の利用があった。

多文化共生

令和7年3月31日現在、本市には68カ国13,199人の外国人市民が居住しており、市人口の4.32%を占めている。

外国人市民数は年々増加しており、今後も増加が見込まれるなか、外国人市民が日本人市民と対等な地域社会の構成員として自立した生活ができるよう取り組みを進めている。



● 通訳・翻訳対応

- ポルトガル語・スペイン語対応職員の配置（本庁・多文化共生サロン・四郷地区市民センターのほか、市立の保育園・幼稚園・小学校・中学校）
- タブレット端末を用いたテレビ電話通訳サービス（16言語対応）の提供

● 外国人市民への情報伝達、啓発

- 「外国人市民向け生活オリエンテーション」を開催し、転入時に各種制度や生活ルールを説明
- ポルトガル語版市広報の発行、CTY-FMでのポルトガル語による市政情報番組、四郷地区市民センター発行の広報「お知らせよう」のポルトガル語版・スペイン語版の発行など
- 四日市国際交流センターホームページや多文化共生サロン Facebookにて、行政や生活に関わる情報、イベント情報等の多言語での発信
- 日常生活に関連の深い文書（各種申請書類、ゴミ分別表等）や通知などの翻訳

● 日本語習得の支援

- 日本語教室の実施（直営・委託）
- ボランティアによる日本語教室（4教室）への支援
- 四日市市日本語学習支援体制づくり事業の一環として、日本語パートナー育成研修、企業内モデル日本語教室などを実施

- 笹川地区事業
 - ・ 地域と連携した多文化共生の拠点施設「四日市市多文化共生サロン」において、日本語教室、日本の文化や生活習慣を理解するための講座、多文化共生に係る情報提供と行政等への窓口案内を実施
 - ・ 住民同士の橋渡し役を担う多文化共生推進コーディネーターを配置
 - ・ 外国人市民の地域活動への参画を促進するため、共助の大切さを理解する防災セミナーや、普段から顔の見える関係をつくるための交流事業などを開催

- 多文化共生啓発イベントの開催
 - ・ 日本人市民と外国人市民が、互いに顔の見える関係を築くきっかけづくりとして、また、広く市民の多文化共生への理解を促進するため、お互いの理解と交流を図るイベントを開催

- 推進体制
 - ・ 四日市市多文化共生推進本部（庁内組織 本部長：副市長）、四日市市多文化共生推進協議会（学識経験者、自治会、関係機関などで構成）、笹川地区多文化共生推進会議（地域の代表者、学識経験者、関係機関などで構成）など

男女共同参画

「四日市市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画に関する基本計画である「男女共同参画プランよっかいち2021～2025」を策定して、さまざまな施策を展開し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。また、このプランを実効性のあるものとするために、別途実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととしている。

● 令和6年度事業

仕事の柱	事業名	事業内容
Ⅰ 男女共同参画施策に関する事業	①四日市市男女共同参画審議会	男女共同参画プランよっかいち2021～2025に基づく令和5年度事業評価や市長から諮問を受けた、次期男女共同参画プランの考え方についての答申案を審議するため、審議会を4回開催した。
	②男女共同参画人材リスト事業	政策決定等の場での男女比の是正をはかるため、審議会等の女性委員の登用率を上げることを目的として作成した女性人材リストを人事課と情報を共有し、庁内での活用促進に努めた。(令和7年3月末現在登録者191名)
Ⅱ 学習機会の提供および人材養成に関する事業	①はもりあカレッジ	男女共同参画社会を推進するための啓発講座等を行った。(市民企画5企画12講座)
	②三重県内男女共同参画連携映画祭	男女共同参画を身近に感じてもらうため、三重県内の市町が連携して、三重県内男女共同参画連携映画祭を開催しており、本市では映画「燃えあがる女性記者たち」を四日市市文化会館で上映した。
	③就職を希望する女性への支援事業	現在働いている女性、働きたいと考えている女性を対象に、働く女性、働きたい女性のための就労相談を実施した。(68件) また、女性デジタル人材育成事業において、デジタルスキルを学ぶ講座を実施後パートナー企業とのマッチングイベントを開催した。(マッチング15件)
	④女性従業員向けキャリアデザイン研修	市内企業における女性従業員を対象に、次世代女性リーダーとして活躍することへの動機づけを図るために、キャリアデザイン研修を実施した。(15社17人)
	⑤情報収集提供事業	男女共同参画センターの情報コーナーの書籍・雑誌などの充実を図った。また、ホームページや情報紙「はもりあだより」による情報発信を定期的に実施した。
Ⅲ 男女共同参画を推進する市民グループのネットワーク事業	①市民協働事業「はもりあフェスタ」	市民グループと行政で企画運営委員会を構成し、事業の企画・運営を行った。市民グループの活動パネル展示やワークショップ、マルシェ、講演会を開催した。
	②登録グループ研修	登録グループを対象に男女共同参画についての研修会を実施した。

仕事の柱	事業名	事業内容								
IV 相談事業	①法律相談	相談員による相談の中で、特に法的専門性の必要なケースについて弁護士による法律相談を実施した。(11回18件)								
	②心理相談	心に傷を負った相談者の心のケアを行うため、フェミニストカウンセラーによる心理相談を実施した。(11回22件)								
	③男性のための電話相談	生き方、家庭、職場や地域社会などで悩んでいる男性のための、臨床心理士による電話相談を実施した。(11回8件)								
	④男女平等・デートDV予防教育講座	ジェンダーの視点を学び、また、多様な生き方を尊重できる力を育むことを目的とし、受講者の年代に合わせた内容で講座を開催した。(幼稚園・保育園・こども園26園、小学校9校、中学校1校、高校1校、教職員等7か所)								
	⑤女性のための自己尊重講座	女性の自立を支援することを目的に、ありのままの自分を受け入れ、自分の思いや気持ちを言葉で表現し、自分を大切にするための講座を開催した。								
	⑥相談室における相談件数(内容別)									
	暴力		夫婦関係		生き方		親子・家庭関係		ところ	
	1,987		563		99		115		80	
	人間関係		別れた夫・恋人		暮らし		性・性的被害		仕事上の問題	
	50		9		63		2		9	
からだ		その他								
19		88								
								合計		
								3,084		

戸籍の記録

1. 戸籍届出件数の推移

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出生	3,499	3,338	3,138	3,160	3,110	2,837	2,955	2,813	2,527	2,482
死亡	3,589	3,513	3,446	3,698	3,607	3,663	3,852	4,303	4,150	4,442
婚姻	3,102	3,054	3,022	2,907	3,185	2,822	2,820	2,783	2,741	2,757
離婚	798	747	763	739	736	716	605	669	661	752

住居表示整備事業

昭和37年に施行された「住居表示に関する法律」に伴い「住居表示整備実験都市」に指定された本市は、昭和37年度、まず旧市内の住居表示整備事業に着手し、順次市街地の住居表示整備に努め、平成6年度まで27.876km²にわたり住居表示を実施した。

過去において四日市市は、住民基本台帳上の公称町名、不動産登記簿上の公称町名、自治会を単位とした通称町名が混同され、加えて境界が判然とせず、町界の入り組みも重なって全国でもまれにみる複雑な町界町名を有していた。しかし、住居表示整備事業の進捗とともにこの混乱は解消され、市民の日常生活はもちろん、行政事務にも多大の利便がもたらされている。

なお令和6年度の建物の新・改築等による住居番号の付定件数は413件であった。

● 実施状況

全面積比……………13.50%

住居表示方法……………街区方式

全人口比……………39.50%

フロンテージの間隔……………15m

全世帯数比……………42.51%

(比率は令和7年3月31日現在)

実施年度	実施区域	面積	世帯数	実施状況								
				街区数	旧町	新町						
昭和37	旧市内、羽津、海蔵、橋北、浜田南部	km ²	戸	784	112	58						
39												
40												
41												
42												
43												
44												
45												
46												
47												
48												
52												
53												
平成6							0.007	28	1	-	-	
合計							27.876	37,334	2,674	323	203	

※世帯数・街区数は、実施日現在

四日市地域総合会館あさけプラザ

あさけプラザは、四日市市及び三重郡の住民が文化・教養・創作・運動・福祉・保健など様々な活動を通じて、交流と潤いのある生活を創造する広域複合施設である。

また、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる各種の施設機能を持ち“ふれあいと語らいの場”として活用されている。

当施設は、国が提唱する「田園都市中核施設」整備計画に基づく広域市町村圏の拠点施設として、昭和59年7月に完成、同年8月18日にオープンした。

開設後、年月の経過とともに施設・設備の老朽化が見受けられることから、計画的な整備・改修を行い、安全・安心と快適な利用に資するための施設づくりに取り組んでいる。

令和6年度は、防火シャッター危害防止装置やエレベーター脱落防止装置の設置など、施設や設備の長寿命化を図るとともに、利便性や安全性の向上に努めた。

図書館においては、特色ある図書サービスの展開を目指し、児童書の充実並びに子どもの読書活動を推進している。利用者に等しく良質なサービスを提供するため、市立図書館、楠交流会館図書室、四日市市公舎と環境未来館図書コーナーと連携協力し、利用者ニーズに応じた図書サービスの提供に取り組むとともに、三重県図書館情報ネットワークとも連携して、広域利用の一層の推進を図っている。

さらに、施設主催の自主事業についても、各種の教養講座や創作教室、料理教室のほか、運動・健康講座や高齢者講座、また文化祭やコンサートなどを企画開催し、住民の文化活動や学習活動に寄与する取り組みを通じて、施設の有効利用の促進に努めている。

● 施設概要

- ・所在地 四日市市下之宮町 296 番地 1 ほか 14 筆
- ・総事業費 約 25 億円（用地費を含む）
- ・竣 工 昭和 59 年 7 月 31 日
- ・敷地面積 18,703.69 m²
- ・建築面積 4,365.88 m²
- ・延床面積 6,391.76 m²
- ・構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階 一部 5 階建

● 施 設

- ・福祉施設……………集会室（2室）、浴室
- ・保健衛生施設……………問診室、検診室、身体測定室、機能回復訓練室
- ・図書館、学習室
- ・ホール（326席：固定席 216席・移動席 110席）
- ・小ホール（2室）
- ・展示会議室（5室）
- ・体育館
- ・創作、学習施設……………茶室、料理室、美術室、音楽室、陶芸室
- ・その他……………事務所、展示コーナー、ロビー、屋外ステージ（中庭）
- ・屋外施設……………運動広場、駐車場（114台）

● 施設利用状況（令和6年度）

1. 有料施設

区 分	開館日数	利用可能 コマ数	利用コマ数	利用率(%)	利用者数(人)
ホ ー ル	288	864	313	36.2	24,572
体 育 館	304	912	775	85.0	30,948
第1小ホール	306	918	603	65.7	7,699
第2小ホール	306	917	731	79.7	8,680
展 示 会 議 室	1	307	919	69.2	5,479
	2	307	919	54.3	6,495
	3	307	919	65.6	6,419
	4	306	916	56.1	6,216
	5	306	916	53.2	5,831
茶 室	307	919	346	37.6	2,131
料 理 室	298	894	160	17.9	3,122
美 術 室	306	917	452	49.3	5,207
音 楽 室	305	914	606	66.3	9,434
陶 芸 室	300	900	260	28.9	1,065
学習室(夜間のみ)	102	306	20	6.5	138
集 会 室	1(夜間のみ)	102	305	9.5	151
	2(夜間のみ)	102	305	1.3	50
合 計	—	13,660	7,038	51.5	① 123,637

2. 図書館

開館日数	利用者数	学習室利用者数	合 計
286日	107,384人	3,191人	② 110,575人

3. 福祉施設

集会室			浴室			合 計
開館日数	利用者数	1日平均	開館日数	利用者数	1日平均	
304日	1,709人	6人	270日	15,379人	57人	③ 17,088人

4. 保健衛生施設

区 分	開催回数	利用者数(人)
機能回復訓練事業	304	11,519
成人健康相談事業	82	3,735
その他	77	4,852
合 計	463	④ 20,106

● 運動広場

開催回数	利用者数
40回	⑤2,972人

● 屋外ステージ（中庭）

開催回数	利用者数
7回	⑥554人

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} = 274,932 \text{ 人}$$